

平成20年12月3日
内閣府青少年インターネット環境整備準備室

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会（第2回）について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。
なお、本会議は一般に公開して行います。

記

1. 開催日時 平成20年12月8日（月）15：00～17：00
2. 開催場所 中央合同庁舎第4号館4階 第2共用特別会議室
（東京都千代田区霞が関3-1-1）
3. 議題
 - (1) 前回議事録の確認
 - (2) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律施行令について
 - (3) 青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの性能の向上及び利用の普及
 - (4) 青少年のインターネットの適切な利用に関する活動を行う民間団体等の支援
 - (5) 意見交換
4. 出席者 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員 ほか
5. 傍聴希望者の受付
 - ・ 傍聴を希望される方は、12月5日（金）12：00までに、別紙「傍聴希望申請書」によりFAXにて申請して下さい。
 - ・ 傍聴人数は、会場の都合により制限させていただくことがございますので、御承知おきください。
 - ・ 傍聴の可否については、12月5日（金）18：00頃に、傍聴不可の方に対しまして、その旨を電話又はファックスにて連絡いたします（傍聴できる方には、通知等いたしません。）。
 - ・ なお、庁舎管理等の観点から、身分証明書等の提示を求められますので、社員証、運転免許証その他本人の確認ができるものを、必ず持参して下さい

い。

6. 傍聴の際の注意点

- ・ 会議場における言論に対して賛否を表明し、また拍手をすることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- ・ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・ 携帯電話等の電源は、必ず切って下さい。
- ・ 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、新聞紙又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、飲食又は喫煙はご遠慮下さい。
- ・ 審議中の入退室は謹んで下さい。
- ・ 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。

以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

【本件連絡先】

内閣府青少年インターネット環境整備準備室
久保田、八幡

電話：03-5253-2111（内線44126）

直通：03-3581-9279

FAX：03-3581-0992

全ての項目にご記入の上、12月5日(金)12:00までに下記へFAXにて送信してください。

記入漏れがある場合は、傍聴不可とさせていただきます。

【FAX:03-3581-0992】

内閣府青少年インターネット環境整備準備室 八幡 行

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会(第2回) 傍聴希望申請書

1	会社・団体名	
2	役職名	
3	氏名(フリガナ)	
4	氏名(漢字)	
5	電話番号	
6	FAX番号	

いただいた個人情報は、本検討会の傍聴に関してのみ利用させていただきます。